

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 第30回ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2022（令和4）年1月17日<br>14:00～16:00 市役所505会議室 |
| <p>■出席者</p> <p>1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会</p> <p>会 長：小根山裕之（東京都立大学都市基盤環境コース教授）</p> <p>副会長：橘弘志（実践女子大学生生活科学部生活環境学科教授）</p> <p>委 員：有山一博（日野市聴覚障害者協会会長）</p> <p>白井恵一（公募市民）</p> <p>佐藤和子（公募市民）</p> <p>曾我眞二（日野市老人クラブ連合会）</p> <p>富田正俊（日野市視覚障害者協会会長）</p> <p>富張理子（日野市知的障害者相談員）</p> <p>早川裕子（市民サポートセンター日野副理事長）</p> <p>藤田博文（自立生活センター日野）</p> <p>井上敏夫（日野市商工会顧問）※欠席</p> <p>中島正樹（独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部事業第3課長）※欠席</p> <p>松本茂夫（日野市社会福祉協議会事務局長）</p> <p>2. 日野市</p> <p>まちづくり部長 宮田 守</p> <p>健康福祉部長 福祉政策課長 代理出席</p> <p>企画部長 岡田正和</p> <p>3. 事務局</p> <p>日野市まちづくり部都市計画課交通政策係</p> <p>川鍋課長、村林係長、伴登、大貫</p> <p>4. 受託者：株式会社ヤチホ（佐藤、平田、宇野）</p> <p>■次第</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 諮問事項</p> <p>（1）「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画」及び「第二次日野市バリアフリー基本構想」の改訂について（継続審議）</p> <p>3. 審議事項</p> <p>（1）令和3年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰審査について</p> <p>4. 今後の予定</p> <p>（1）次回協議会の開催について</p> <p>5. 閉会</p> |                                          |

## ■配布資料

- ①次第
- ②パワーポイントを印刷したもの
- ③資料 2-1 功労者表彰所属長推薦書
- ④参考資料 功労者表彰参考資料
- ⑤資料 2-2 功労者表彰審査基準
- ⑥資料 2-3 功労者表彰記入要領と評価項目
- ⑦資料 2-4 功労者表所評価票
- ⑧資料 3 名簿
- ⑨日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画改定版素案
- ⑩諮問文の写し

## ■議事要旨

- (1) 諮問第 8 号「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画」及び「第二次日野市バリアフリー基本構想」の改訂について【継続審議】

○パワーポイントを用いて説明(第二次日野市バリアフリー基本構想の改定について)

会長：○説明内容に関して何かご意見ご質問があればお伺いしたい。

委員：○広く市民の意見を募集ということでパブリックコメントを行うということだが、どのような方法で行うのか？

事務局：○広報にてパブリックコメント実施の掲載をする。素案本体はホームページにて掲載すると同時に、各図書館や市役所などの窓口において中身を閲覧できるようにする。

委員：○事前に配布されたような 100 頁を超える素案を公表しても、市民の方には全てを読んで頂けないし、理解されないと思う。最近いただいたコロナワクチンの広報臨時号は非常に見やすくて分かりやすい。このように字を大きく見やすくしたほうが良い。内容を分かりやすくまとめた概要版を用意した方が良い。またその概要版についても A3 判数枚程度にまとめたものにしないと読みづらいと思う。

事務局：○概要版について分かりやすさや見やすさを意識したものとする。

会長：パブリックコメントは、いかに人の目に触れるか、読んでいただけるか、意見をいただけるかということが重要。どうしたら意見を多くいただけるかということに、多くの場合苦劳しているのではないか。概要版をはじめ、広報、パブリックコメントの方法を含めて分かりやすくということをお願いしたい。

委員：○15 頁のバリアフリー基本構想の達成状況として、重点整備地区別の特定事業の進捗率が約 50 から 100%の範囲にある。これまで積み重ねてきた結果が出ていると感じている。一方、16 頁の市民意識調査における「公共施設等のバリアフリーやユニバーサルデザイン化が進んでいるか」は「そう思う」が 30%以下となっている。その差を今後どう埋めていくのかを考えていく必要があると感じた。

○昨年末、当協議会委員と共に南平体育館に事前視察をさせていただいた。例えば、駐車場について、車いす用が 1 台、おもいやり駐車場が 1 台の計 2 台整備されていた。全体の

台数はおそらく 50 数台だと思う。ガイドライン(整備基準)によると 50 台以下の場合は 1 台で良いとされているようだ。私の意見として、車いす用が少なくないか？と伺うと、体育館の使用人数から考えると、元々これほど駐車場が必要なかったが市の任意で駐車場を増やしたので、必要分から換算して 1 台ですと説明を受けた。おそらく、ガイドライン(整備基準)の上では 1 台で良いのかもしれないが、使ってみて、日常的に使えない整備は、使う側にとってはバリアフリー化されていないのではないかという感覚になると思う。そういった部分の差をどう埋めていくのか、市の意見を伺いたい。

○重点整備地区の中で生活関連施設として位置付けている小中学校とそうでない学校があるが、どういう基準で選定しているのか？

○整備時期が長期として 2032 年以降となっているものもあるが、ニーズがあるところから整備をしていかないと、整備が必要な方がいるのに、そこに行けない、使えないということになる。

事務局：○重点整備地区内で生活関連施設として位置付けられている小中学校とそうでない学校がある件については、素案 30 頁にて生活関連施設とする条件を記載しており、それに基づき選定している。具体的には、特別支援学校又は特別支援学級のうち固定学級のある学校としている。

委員：○特別支援学級ということは、児童に何らかの障害があるということだと思う。私自身も子供がおり小学生である。訪問者（親）が障害者というケースもあるので、バリアフリー化については生徒だけではなく視点も大切で、その辺りご検討いただきたいと思います。

事務局：小学校については、教育部庶務課とも協議を行っており、学校の在り方を今後考えると聞いている。単独建替えや複合化、IT 環境、また少子化もあるので、どうあるべきかを考えることは聞いており、その在り方に従って改修や建替えの際に、バリアフリー化が行われる。また、今回の基本構想の改定については、旧基本構想からの継続が多く、学校については新たな特定事業が位置づけられていないことは認識している。その中で、庶務課と協議を行い、素案 41 ページのように、既存施設ですぐには改修等の対応が出来ない場合もスロープなどを設けたりするなど、今できることを取組んでいくことを明記した。

委員：○学校教育という観点だけではなく、防災拠点としての学校の位置づけを踏まえて、各課連携し、進めていっていただきたい。

会長：その点、事務局に対しお願いしたい。前半にあったご意見の部分について、事務局から回答をお願いしたい。

事務局：○バリアフリー基本構想の進捗率と市民意識調査の達成度に差が見られることに関しては、実感が伴っていないことが原因かと考えられる。個別の施設については公共施設の整備計画(日野市公共施設等総合管理計画)を別課の方で取り組んでいるので、連携をしていきたい。

○南平体育館における障害者用駐車場の台数の件に関して、この施設に限らず、施設整備に先立って様々な立場の市民の意見を聞くべきだったと思う。【※協議会后、駐車場台数を確認：合計 63 台あり 1 台が車いす対応駐車場、1 台がおもいやり駐車場。車椅子使用者用駐車施設の台数設置根拠は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施

行令」(バリアフリー法による基準)による】

会長：他にご意見やご質問があれば伺う。

委員：○45 頁の教育啓発特定事業は市民全員に対して啓発してほしい。7 地区ごとに啓発していくことが必要で、情報交換が必要である。障害者への差別がないかも詳しくみていく必要がある。障害特性に応じた対応が必要だと思う。施設整備についても、子どもに合わせたもの、知的障害者に合わせたものなど、様々な方の特性に配慮していただきたい。

○市役所のトイレについて、改修されたが、入りにくいと感じる。少し狭いし、もっと明るくしてほしい。トイレ内で困った際などにお知らせできるようなもの光などが付いているといいと感じた。(聴覚障害者が伝言できるように)

事務局：○教育啓発特定事業は大きく 2 つあり、市が市民へ広く啓発していくことと、もう一つとして各施設管理者がスタッフ教育をしていくということ。また、基本構想に位置付けた特定事業については、進行管理会議において事業者に対し事業内容の確認や、市としての依頼も可能。今後、各事業者に対して特性理解の教育が取り組まれるように市としても働きかけたい。

○市役所については改修となるため、物理的な制約があった中での主に洋式化の改修がなされた。トイレのフラッシュライトについても財産管理課にこのような意見があった旨を伝える。

委員：○市民への啓発はもっと行ってほしいと思う。差別解消推進条例も施行されている。バリアフリーやユニバーサルデザインについての啓発も必要だと思う。

○トイレについて市民が使いやすいということをまず考えてほしい。フラッシュライトについては仕方がないと思うが、少しずつ増えていくといいと思う。

○東京都のバリアフリーの委員としても参加しており、聞こえない者もコミュニケーションができるようにという観点を取り入れている。何か事故が起きたときにコミュニケーションがとれるようにということを、私たち障害者団体と話を進めているので、少しでもそういった取り組みが市でも進めばいいと思っている。

事務局：○バリアフリーやユニバーサルデザインの啓発や研修について、都市計画課として広報などを通じてしっかり取り組んでいきたい。

○市役所トイレについて聴覚障害者が緊急時など伝言できる設備や仕組みがほしい旨を財産管理課へ伝える。

委員：○62 頁のバリアフリー基本構想図。JA の敷地に中央福祉センターが移転するという話を聞いているが、記載がない。

日野市：○中央公民館・中央福祉センターについては、老朽化しているので建替えが必要であるという認識を持っているのは事実。同じ場所での建て替えの案もあれば、他の場所での建て替えという案もある中で、JA の敷地についてはあくまでも候補地の一つであり、まだ何も決まっていない状況。

委員：○トイレについて、「誰でもトイレ」「多目的」という表示をやめて、ピクトグラムで表示する理由は何なのか。また、市役所のトイレに“オールジェンダー”と表示されているがその表示はどういうことなのか。

事務局：○「だれでもトイレ」という表記は東京都が独自に進めてきた言い方で、だれでもということで、一般のトイレが利用できる方も利用してしまい、車いす用に広さや、赤ちゃんのおむつ替え、オストメイトなど、その機能を必要としている人が利用したいときに利用できないという弊害がでてきている。よって、だれでもという表記をなくしていくことが東京都の取組として決まったところ。これを今回の特定事業として取り入れたもの。利用者を明確にすることでこの問題を解消することが目的。

○オールジェンダーという表記は、心の性と体の性が違う方に対して、トイレを使っていたきやすくするもの。

委員：○個別機能のみの表示だと、例えばオストメイトの場合、オストメイトが必要な方以外は使えないという誤解を生みやすいのではないかと？だれでもトイレという表示ができなくなると、個別機能を備えたトイレをたくさん造らなければいけなくなるような気がするが。

事務局：○一般トイレとは異なり必要な人がしっかり使えるようにするということ。

委員：○そうすると、一般トイレとは別にそういった個別機能があるトイレがあるということですね。

事務局：○はい、その通りで、一般トイレとは別に個別機能を複数備えたトイレがあるところが多い。

委員：○市役所のトイレにオールジェンダーという表記があるが一般トイレとは別に整備されているということか？

事務局：○その通りです。

委員：○今の議論で付け加えたい。いわゆる、“だれでも”トイレという表示を使っていることで車いす利用者がどんなに困っているかということが案外知られていないということを感じた。私の子どもは知的障害もあり、車いす利用者である。トイレは大変ひどく待たされることが多い。出てきた方に「すいません」と謝られたり、子どもが出てきたりして、非常にながく待たされる。“だれでも”と書いてあるために、誰でも入っていいという認識が広まっていると思う。その車いすのトイレしか使えない場合は、30分待たされることもある。実態としてそういった弊害があるので、「だれでもトイレ」という言い方ではなく、必要な人が必要な時に使用できるトイレにする必要があって、そこしか使えない人の苦しみのようなものの啓発も必要だと感じる。

委員：○前回素案の市民意識調査結果は2017年度のものだった。市民の意識調査は2回行っているのか？

事務局：○ここ5年間定期的に行っている。直近の調査結果が出たので反映させた。

委員：○素案の28頁の表について、日野駅にエスカレーターはないはずでは？

事務局：○ご指摘の通りです。修正します。

委員：○素案の最後から2ページ目の令和2年度青粋のバリアフリー新法の一部改の後の2020年、2021年は分りにくい

事務局：○それぞれの時期で施行されている項目があるため、このような表記となっている。171頁本文中では赤字と青字で時期の区別を表示しているが、凡例が抜け落ちているので修

正する。

委員：○素案中の年は西暦表示で統一した方が良い。

事務局：○そのように統一します。

委員：○整備時期が5年ごとであるが期間が長いと思う。2年ごとぐらいに見直しをかけていかないと計画倒れになる。例えば、安全の手法としての用いられているリスクアセスメント方式の様なリスクが高いところから対応するというやり方も一つの方法である。とにかくスピード感を持って事業のPDCAを行う必要がある。

事務局：○来年度、特定事業計画という実施計画をつくって実行していく。また、特定事業計画の進行管理会議を毎年行って取組状況を確認していく。加えて、当計画はハード整備も含まれており、それには時間が必要だと認識しており、当計画期間(10年間)は妥当だと考える。

会長：進行管理をしっかりやっていく必要があるというご意見だと思うので、そこをしっかりやっていければいいと思う。他にご意見があれば伺う。

委員：○委員からもあったように、学校や公共施設の改修があまり進んでいないように思われたり、重点整備地区内であっても生活関連施設になっていない学校もあったりする。事務局からの説明でも、他所の施設との統合か建替え(移転)かという判断であったり、別課での取り組み計画があるなど、直ぐに対応できないという事情は理解するが、学校や公共施設は市民の身近な施設で、そういった施設のバリアフリー化が進んでいないと感じられるから、バリアフリーの計画があってもそれは進んでいるのかもしれないが、市民意識調査のバリアフリーが進んでいるという実感につながらないのではないか。

○私も子供が小学生で説明会の時に体育館に行った際階段があり、入るときは先生に持ち上げてもらった。帰る際に、タイミングを逃してしまい周囲に誰もいなかったため、車いすでは降りられなくなってしまったことがあった。その時はその場に通りかかった先生に降ろしていただいたことがある。事務局がいうように、簡易的なスロープを置いたり、マンパワーで対応するということが可能だとは思いますが、学校の先生は、障害者のサポートをすることが仕事ではないので、もしマンパワーに頼るとするならば、その専用の人を置いていただく必要があると思う。また、簡易的なスロープがあるということであれば、それを準備・撤去する人を定めていただかないと別の問題(簡易スロープの場所や設置方法が分からなくなってしまう)が出てくるのではないかとと思う。

○学校にスロープを整備してほしいと以前都市計画課に相談した時、教育委員会の方から回答があり、簡易スロープを配備しているので、それに対応してほしいと言われたことがある。いつになるか分からないが後々段差解消などの整備をしていくということであれば、その整備をどこが主管し、どこに相談すれば対応してもらえるのかということを知りやすく情報発信をしてほしい。特に、学校や公共施設について、どこに相談すればいいか分からないと、その意見が拾われず、改善につながらない。管轄が分かれているものほど、どこが対応するのかというのを分かりやすくしていただきたい。また、整備する場合はいつまでにするのかという時期の明示が必要であるし、整備開始まで何も対応しなくてよいということではなく、その間過渡的(暫定的)に対応できることがあるはず。スポー

ツの大会で他の学校に行くことがあるが、簡易的な常設のスロープがある学校もあったりするが、なぜ日野市の学校にはそれすらつけてくれないのかと感じる。大きな計画があるのは分かるが、その整備まで何もしないのはどうなのかと思う。過渡的にやるということも、どこがやってくれるのかという窓口を分かりやすくしてほしいので、その辺りを伺いたい。

○南平体育館に車いす対応駐車場が少ないという話があったが、車いす対応駐車場を増やすと止められる台数が減ってしまうという施設管理者側の意見も分かるが、車いす対応駐車場でなくても、駐車場の端などをよく使うことがある。横にスペースがあるため。スペースがあれば乗降できるので、例えば車いす対応駐車場の区画をつくるときに、隣が空いているところにつくるとかを考えていただくと車いす利用者も使いやすい。また、使い方の中で、車いす用駐車場が埋ってしまっていて一般の駐車場を使わざるを得ない場合、2台分をまとめて真ん中に止めることがある。このことを知らない人から見れば、マナー違反とも捉えられかねないので、レアケースだとは思いますが、本音としては、事情があってそのようにしていることを知ってほしいという思いもあり、このことを啓発や一般の方に知ってもらえる機会があるとありがたい。

事務局：○素案の 150 頁にもあるように、公共施設の整備に関する要望・相談等については都市計画課が窓口となり、承っている。市民の皆様はこのことを周知してもらえるように広報をしっかりと取り組んでいきたい。また、学校については来年度以降に在り方の方針を考えていくと聞いており、それを注視していきたい。

○車いす用駐車場については、それがどのように使われているのかという適正利用の啓発をしっかりと行っていきたい。

会長：他にご意見があれば伺う。

委員：○トイレについて感じたことがある。車いす利用者は一般のトイレはなかなか使えないことが多いので、特別に用意していただいているという感覚ではあるが、できれば、皆さんと同じトイレに入れば一番いいと思っている。そういう意味では、南平体育館のトイレは男女それぞれの一般トイレが私のような手動の車いす利用者も利用できるくらい十分な広さとなっている。先進的な事例だと思う。このようなトイレが増えていけば良いと思う。また、駐車場においても同様で、どの駐車場であっても車いす利用者や杖を使った方が使えるような広さがあれば、一番望ましいと思う。

会長：○最後にまとめると、意見の中にもあったように、パブリックコメントに向けての概要版は分かりやすく見やすいものにしてほしい。

○小学校についての話が出たが、様々な事情で踏み込んだ対応を明記できないのは理解するが、その中でも出来る限り前向きに書くことを試みてほしい。

○今回いただいた意見は、反映できるところは反映していただきたい。

○本日言いそびれたり、細かい意見・質問を後日伝える場合、期日はどうするか？

事務局：○意見があれば今週中にお知らせ願いたい。

(2) 審議事項(1): 令和3年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 募集結果

○令和3年4月1日から12月28日までの期間において募集の結果、市所属長の推薦により【日野自動車株式会社】様が候補となった。応募の対象部門は製品開発部門で、東京2020パラリンピック大会で多くの車いす選手やスタッフの移動が必要になったのを契機に、既存の大型観光バス“日野セレガ”を通常の2台から、6台の車いすが乗車できるように改良したという技術開発が対象。

○推薦理由としては、この改良技術開発が車いすで気軽に団体旅行を楽しむことなど将来性も含めて、ユニバーサルデザインによって目指される共生社会の実現も期待できるため。

○本日の協議会にて協議会委員の皆様方に評価していただき、評価点の平均点が3.0以上の場合には表彰候補者として当協議会が市長へ推薦する。

委員: 普及性について質問がある。高速バス、空港へのリムジンバスなど、日常生活にあるバスへも対応されているのか。

事務局: 日野セレガという車種の改修プロジェクトなので、その車種であれば対応可能であると考える。

日野市: オリパラ担当であります企画部として補足する。日野自動車さんに伺うと、既に観光バスとして引き合いもあり、実際に数台納品されているという実績もあると伺っている。

委員: 地域性について質問する。今後地域とのユニバーサルデザインについての関係性について教えてほしい。具体的には、例えば、南観光のバスにそういった改修が行えるのか、そのような見通しがあるのかということ。

日野市: 南観光さんで導入されるという話は今は聞いていないが、日野市として新選組などの観光の部分で力をいれていかなければならないと考えているなか、地元の日野自動車さんが開発された技術が他の事業者にも波及すると期待を込めて普及性として、オリパラ担当が推薦している。

————— 委員 評価 —————

○皆様からの評価表集計の結果、評価点の平均点が4.83となり推薦基準点である3.0以上となったので、当協議会が日野自動車株式会社様を表彰候補者として市長へ推薦する。

(3) 今後の予定(1): 次回協議会の開催について

日時: 令和4年3月30日(水) 午後1時30分から

場所: 市役所5階 505会議室

※開催方法は今後のコロナ感染状況を踏まえ、改めて判断する。